

平成 27 年度第 3 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日時 平成 28 年 3 月 17 日 (木)
13 : 30 ~ 15 : 30
会場 茂原市役所 5 階 502 会議室
出席委員 中山会長、蕨副会長、村上委員、篠田委員、齋藤委員、木村委員、吉川委員、遠藤委員
(途中退席)、河野委員、大原委員、生駒委員、田丸委員 (途中退席)、金坂委員
欠席委員 深山委員、金坂委員、秋山委員、三ツ本委員、吉田委員
関係課 野島部長、藤乗教育部次長、宮本学校教育課長、鶴岡課長補佐、
事務局 鈴木福祉部長、鶴岡福祉部次長兼子育て支援課長、渡辺課長補佐、麻生副主査
傍聴者 3 人

配布資料

- ・ 議事 公立保育所・公立幼稚園の今後の在り方について (追加)
- ・ 資料 1 前回審議会の総括 公立保育所・公立幼稚園の今後の在り方について
- ・ 資料 2 保育所・幼稚園・認定こども園との相違
- ・ 資料 3 認定こども園における 1 日の生活の流れのイメージ (案)
- ・ 資料 4 公立と民間との建設費に伴う財政負担比較
- ・ 資料 5 将来の更新費用の推計 (保育所・幼稚園)
- ・ 資料 6 ニーズ調査集計結果報告書
- ・ 茂原市公共施設 (保育所・幼稚園) の現状

会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

公立保育所・幼稚園の今後の在り方について【諮問事項】

(1) 公立保育所・公立幼稚園の運営について、重要な方針について

(2) 施設の適正規模について、将来的に子どもの減少により、保育所・幼稚園が小規模運営となっていく事が予想される中、下限とする許容規模について

(3) 近接している施設同士の統合について

また、統合させる施設の園児・保護者に対する支援は、何が必要かについて

4 その他

5 閉会

(会長あいさつ)

今年度第 3 回目の審議会ということで、第 2 回の審議会の後、会議録が各委員に配布されたと思います。子ども・子育て支援新制度の目的は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供。保育の量的拡大・保育の質の確保。地域の子ども・子育て支援の充実です。諮問されている公立保育所・幼稚園の今後の在り方について、各委員の皆様方から色々な意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

3 議 事

公立保育所・幼稚園の今後の在り方について【諮問事項】

(1) 公立保育所・公立幼稚園の運営について、重要な方針をどうお考えですか。今までどおりの方針で構わないのか、または社会環境が変化していく中で、どのような考えで進むべきか。

事務局から、議事に基づき説明。

委員

民間の保育園や幼稚園では、園の成り立ちもありますので創業者の想いとか、その後の環境の変化もありますが、大体似ているところもあります。保育園であれば保育所保育指針が示されているので重要なキーワードを使っています。公立の保育所は、保育理念・保育指針は同じでやむを得ないと思います。

委員

公立幼稚園はこれで良いと思います。幼稚園の場合は、法律に則っています。その中でも「生きる力」・「豊かな心」・「教職員の資質向上」・「地域連携」・「危機管理マニュアル」・「子育て支援センターとしての役割」・「家庭地域の教育力の向上」・「小1プロブレムの解消」・「幼稚園・小学校の円滑な接続」といったものがあります。その学校評価を進めています。

委員

公立の保育所では同じものを目指すという事で良いと思います。保育所の場合は、保護者の勤務の通勤経路等で保育所を選んでいるので同じ保育理念・保育方針で良いと思います。

委員

元気で子どもらしく育ってくれば良いと思います。

委員

社会の変化ということで防災のハード面や感染症の初動対応のことを考えますと安全・安心な保育施設であってほしいと考えます。

委員

公立施設は同じで良いと思います。その中で園長・所長の想いが入っていれば良いと思います。

委員

同じ茂原市でも街中と市の離れた所では、入所している園児数が違います。園児数の少ない施設は子どもが、おだやかにのんびり育つということがあります。保育理念や保育方針でも地域によって職員の先生方の接し方が違ってきていると感じました。

委員

保育理念・保育方針が同じで良いと思います。保育目標のどこかに昨今、いじめの問題について盛り込んで行けたら良いと思います。公立幼稚園の方は、保育所と同じく理念・方針があった方が良いでしょう。

委員

保育理念・保育方針が同じで良いと思います。保育目標は各保育所の特色があってこれで良いと思います。幼稚園についてもこのままで良いと思います。

委員

保育理念・保育方針が同じで良いと思います。保育目標については、各園の特色があって良かったと思います。色々な保育所・幼稚園の園児が小学校に入って来る時に同じ保育理念や保育方針があれば入学時に子ども達の戸惑いも少ないと思います。

委員

公立施設は同じで良いと思います。各幼稚園で決まったものがあれば親としては安心します。

会長

皆さんの意見をまとめますと、公立保育所の保育理念・保育方針はどこも同じでよいのではないかと。保育目標については、大掛かりな目標を持つのではなくて1つ・2つに留めて、1年間しっかりとやっていき、評価をして次年度に生かしていく。園の先生同士で意見の相違が出ないように園での様子を詳しく伝える。園の先生の協力でうまくいくような努力も必要かと思います。

(2) 施設の適正規模について、将来的に子どもの減少により、保育所・幼稚園が小規模運営となっていく事が予想される中、下限とする許容規模をどうお考えですか。

事務局から、議事に基づき説明。

委員

家庭的な保育・教育は、大規模でもクラスを細かく編成することは可能です。公立幼稚園の各幼稚園の目指す子ども像については、豊岡幼稚園の「友達と元気よく遊ぶ子」は友達がいないとできません。ある程度の人数がいないとできません。「自分のことは自分で行う子」については、子どもは、自分の周りの友達の真似をします。周りの状況で自分がどの位置にいるのか判断します。「よく考え、工夫する子」については、自分の考えを発表する機会を与えます。その時に聞いてもらう友達がいないとできません。ある程度の人数がいないと集団教育はできません。

委員

保育園は1クラスの人数は指針で示されている人数が適切な人数だと思っています。60人以上の保育所が下限ということで、私は60人の保育園を運営していますが、3・4歳児が1学年10人から12人くらいになります。この人数だと身動きはとりやすいです。この規模だと0歳児は5人、

1歳児は9人くらいになります。保育士が適正に配置されていれば身近な家庭的な保育です。厚生労働省の定めている60人以上は、1つの基準になります。30人規模の保育園も知っていますが、0歳から5歳までだと途中の年齢が2人とか3人になってしまいます。年によっては、0人になる可能性があります。子ども・子育て支援新制度では小規模保育ができて、0歳から2歳までで定員19人以下になります。これは使い方によっては有意義です。問題は3歳になった時に他の保育園に転園することになります。今まで保育園に行っていた園児が3歳で幼稚園に行くことは実際には、難しいと思います。どこか大きい保育園と連携する必要があります。

集団の中である程度、育っていく事が今のお子さんに必要なことだと思います。今回の表にもあるように新治保育所で平成28年20名ということで、各年齢別の人数を考えてしまいますが、やはり大きくなって活発になった時にもう少し友達がいた方が良いのではないかと。色々な考えや軋轢(あつれき)等があると思いますが、それについては、自我が目覚めてぶつかるということで悪い事ではないと思います。そのためには同じ学年で10人くらいは必要になると思います。

委員

ある程度的人数は必要かと思います。私の子は3歳の終わりの生まれだったので他の子よりもやはり遅かったです。周りを見て覚えていく事も多いので、人数がいるとありがたいと思います。私の上の子は豊岡幼稚園から東部小学校に行きました。人数の少ないところから多いところに行く分には問題ありませんが、私の場合は、高師保育園に通っていて新治小学校に行きました。人数の多いところから少ないところに行くのは、少人数の輪ができていて友達にはなるけども、やはり違いました。人数の差は結構大きいと思います。

委員

学童保育で新1年生が入ってきた時に人数の多い所から来るお子さんは、社会性や協調性が育っています。小規模にいた園児について小さいお子さんで同じ年齢でも月例で1年の差が出てきますので、同じ年齢であっても横割保育で小さい子に教えたりしますので、一概に小規模保育が悪いとは思いません。ある程度の友達から学べる事を考えると、ある程度的人数があっても良いと思います。

委員

多い人数で教育・保育をした方が子どもにとっても良いと思います。ただ地域的に入所に差がでてしまうのは、しょうがないと思います。

委員

一つの水準として保育所の定員60人以上というのは、良い事だと思います。施設を統合するにしても距離があまり離れすぎることではなくて、保護者の送迎の配慮が必要になります。私の上の子は年齢ごとのクラスの横割の保育で。下の子は縦割りの保育でした。どちらが良いとは、一概には言えないと思います。新治保育所については、一学年の人数が少なくなるならば、縦割りの保育をする方法もあると思います。

委員

定員60人以上は妥当だと思います。私の子どもは、10数人の保育園でした。小学校に上がるときに校長先生から「個性ができてしまっている。」と言われました。そこは少人数での保育の短所だと思いました。また、小学校の例になってしまいますが、上の子が下の子を見るというような縦割りをしたら良いと思います。

委員

一定基準の人数を確保するために適正な規模での統廃合は必要になります。

委員

厚生労働省や文部科学省が示している基準というのは、それなりの根拠で示されていると思います。小規模・大人数のそれぞれ長所・短所があると思います。子どもはすごく吸収力がありますので、ある程度の人数の中で育てていければ良いと思います。

委員

小学校・中学校でつまづいている子が多いと思います。4人に1人は学習障害児です。個性を伸ばしてあげる事が本来、子ども達を伸ばす方法です。少ない人数でやっていくことが、一番目が行き届いて良いと思います。

委員

乳児・1歳半・3歳児と検診をする中で集団生活をする中で伸びることがあります。お母さんと一緒にいるだけでは、言葉等でも発達面で伸び悩んでいる子どもが保育所や幼稚園に行く事によって比較的スムーズに入れるような余裕のある制度になっていくと良いと思います。

事務局

委員の皆さんの意見を伺いまして、「ある程度の集団の数」という言葉が出てきていますが、それはどの位の人数のことをイメージしていますか？

委員

前回の審議会で施設が老朽化して危険な園がある話があったかと思います。今回、園児の少ない施設があります。公立保育所3つ、公立幼稚園2つあります。施設の維持管理については、税金が使われていますので、それを有効に考えていかないと他に支障を来たしてしまいます。もし、公立施設を建替え、補修した時は、かなりの費用がかかってしまう。それは無駄になってしまいます。他の市を見てのことなんですけど、人口9万2千人の茂原市の規模ですと公立の保育所は、5園以下が適正な施設だと思います。施設の再編・統合をどのようにするかという別な問題がありまして、茂原市は面積的に広い市です。北部の新治保育所・本納保育所は比較的に近いと思います。先ほど、「保護者の利便性が悪くなったらいけない」という意見がありましたので、統合した場合には、車で通いやすいような場所にする。ある程度の規模60人とか、こども園にするのであれば、保育の定員で60人、幼稚園の定員で15人といった規模になってくると思います。そういった考え方で進めていく事が順当な手段だと思います。南部については、今後利用人数の増加が見込めないと考

えられる園としては、鶴枝保育所・中の島保育所・五郷保育所です。その中で近接している施設としては、五郷幼稚園です。これらについては、「どういった所で何人規模でやるか。」今後の施策として求められてくるのではないかと思います。

委員

年長・年中・年少の設置基準がそれぞれ35人以下ですので100人以上が最低ラインだと考えます。平成27年度では、公立幼稚園でこの人数を満たしている園はありません。

会長

今の意見を今後、反映していただきたいと思います。

(3) 近接している施設同士の統合について、どうお考えですか。また、統合される施設の園児・保護者に対する支援は、何が必要であるとお考えですか。

事務局から、議事に基づき説明。

委員

統廃合ありきで話しをさせていただきます。良い面としては、民間にやらしてもらえば、市の財政負担は4分の1で済みます。例えば1,000円かかるのが250円で済みます。それで新しい施設を建設する。今は国・県から補助金が出ますのでそれを活用すれば良い。統合される施設の園の保護者については、経営者としての意見ですが、通学時の安全の確保・通園時間の短縮・情報の共有が必要になります。

委員

市の外れにある園の施設については、統廃合して市でやっていただければ良いと思います。市の地図を見ますと例えば五郷保育所・五郷幼稚園は近接しているので、そういったところを統合していただければ良いと思います。

委員

限られた予算でやらなければいけないということで非常に難しいと思いますが、私立は街中に集中していますので市の外れにある施設については、公立でやっていただければと思います。

委員

統廃合については、すごく良いことだと思います。私の住んでいる市では4年くらい前に3つの保育園が合併しました。保育所を新しく建替えました。通園バスで送迎しています。送迎時間は園を出発してから自宅に着くまでに40分くらいかかります。今は、バスの本数が増えています。公立の施設については、建替え時期にきていると思います。

委員

五郷が地元なので、五郷保育所と五郷幼稚園の入所児童数が減ってきています。自分の子どもも30年前に保育所に行っていました。施設は建替えの時期にきていると思います。施設を新しくすれば非常に魅力がありますし、送迎等の距離の問題もあると思いますが、他の場所を統廃合した場合のデメリットに関する説明をすれば保護者の方も納得すると思います。

委員

統廃合は良いと思います。保護者としては新しい施設になれば、そちらに行くと思います。

会長

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園が移行しやすくなったことが言えると思います。

また、茂原市の予算では、今の施設を維持していく事が難しい。

現状の公立保育所・公立幼稚園の数は多く、老朽化している施設が大部分であるため、結果、将来的に公立保育所・公立幼稚園の再編整備計画が必要。市原市の例ももちろんです。その中身としては、単独施設の保育所・幼稚園として再編していくのではなく、国で推奨している認定こども園化に進むのが良い。再編整備後の施設をすべて民間に任せるのではなく、公立のあり方として、地理的要因や特別支援教育を受け入れたりするためにもある程度は必要。

4 その他

学校教育課

昨年12月の審議会で豊岡幼稚園の利用定員を平成28年4月から105人にする旨の報告をしましたが、190人にする事を報告します。

以上